
第12回 垂水市庁舎等のあり方検討委員会 会議録

■日時：令和6年1月25日（木）14：00～15：20

■場所：垂水市役所3階 第一会議室

■出席者

【垂水市庁舎等のあり方検討委員会】

鯨坂委員・崎野委員・川井田委員・村野委員・谷口委員・別府委員・後迫委員・山口委員・友岡委員・肝付委員・白窪委員・宮下委員・石堂委員・馬籠委員

（欠席）

増留委員、中村委員、上津委員、田村委員、市渡委員

【事務局】

副市長

財政課長、同課契約・財産管理係長、同係技術主査・同係主査

公開議決

（事務局）皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、本日は報道機関が会議の取材に来ております。

会議の公開については、「垂水市附属機関の会議の公開に関する要領」第2条に準じて、原則公開するものとしております。同要領第3条の規定では、会議の一部または全部を公開しない場合は、会議の議を経るものとする事となっております。また、非公開の場合は理由を付す必要がございます。本日の会議は公開とすることとしてよろしいか、お諮りします。

（委員、了承）

（事務局）了承されましたので、本日の会議は公開で行うことといたします。

1. 委任状交付

（事務局）それでは、はじめに委員の皆様へ委任状の交付を行います。委任状は副市長が順番に交付いたします。ご起立してお受け取りください。

（委任状交付）

（事務局）ここで副市長は別の公務がありますので、退席させていただきます。

2. 開会

(事務局) それでは、只今から、第12回垂水市庁舎等のあり方検討委員会を開催いたします。改めまして、本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。初めに欠席委員の報告を行います。本日は、増留委員、中村委員、上津委員、田村委員、市渡委員の5名から欠席の報告を受けております。

3. 委員の自己紹介

(事務局) 次に委員を紹介させていただきます。資料1の委員名簿をご覧ください。鯨坂委員から名簿順に自己紹介をお願いいたします。

「各委員、自己紹介」

(事務局) はい、ありがとうございました。本日のご出席ありがとうございます。ここで出席のご報告が、今ご挨拶があったところなんですけど、当委員会の設置要綱第7条第2項により、過半数の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、委員会が成立していることをご報告申し上げます。なお、本委員会の会議録については、作成後に市ホームページへ掲載することといたしますので、ご了承いただきたいと思います。

4. 委員長・副委員長選出

(事務局) それでは、委員長・副委員長の選出を行いたいと思います。自薦、他薦で構いませんのでどなたかいらっしゃいましたらお願いいたします。

(A委員) はい、良いですか。

(事務局) どうぞ。

(A委員) 先ほど鯨坂委員もご挨拶をなされていましたが、長年このことを存じ上げている先生ですので、委員長は先生にお願いしたらと思いますがどうでしょうか。

(事務局) 鯨坂委員をどうでしょうかというご意見がありました皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし。の声)

(事務局) 鯨坂委員よろしいでしょうか。

(鯨坂委員) よろしく申し上げます。

(事務局) それでは委員長は前回からの継続というご意見があったことから、これまでと同じく委員長は鯨坂委員にお願いしたいと思います。鯨坂委員長、それでは前の席にお移りいただきたいと思います。

(事務局) それでは続きまして、副委員長2名を選出したいと思います。副委員長につきましても、自薦、他薦で構いませんのでどなたかいらっしゃいましたらお願いいたします。

(委員長) 特にないようでしたら、これまでの副委員長にできれば継続していただく方が、私としては進めやすいのですがいかがでしょうか。川井田委員と後迫委員にできれば継続してお願いしたいんですがよろしいでしょうか。

(事務局) 今推薦がありました、よろしいでしょうか。

(異議なし。の声)

(事務局) ありがとうございます。それでは、副委員長の職を川井田委員、それから後迫委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。それでは前の方に席の移動をお願いします。

(事務局) それでは委員長の鯨坂委員長、それから川井田副委員長、後迫副委員長に改めてご挨拶をお願いいたします。

(委員長) 改めまして、また委員長を継続することになりました鯨坂です。皆さまのご意見を如何に出していただくかを考え、時間がかかるときもあつたと思うのですが、これからもできるだけご意見を出していただいて、進めてきたと考えております。このことはぜひ継承したいと思いますので、こんなことを言ってどうなのかなと思われたことも、ぜひご意見として出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。2017年から関わらせていただき、2018年に新築案が決まり、2022年に白紙に戻りました。一方、能登での大地震もあり、耐震補強を急がなくてはならない状況です。建築は何かするとき、非常に時間がかかりますが、とりあえず今年から耐震工事が始まる予定です。ぜひ一刻も早く安心できるような、使い勝手ができればと思っていますので、ご協力ぜひお願いいたします。

(川井田副委員長) 前回に引き続いて副委員長をすることになりました川井田と申します。先日個人的にはなりますけれども、阿蘇の震災ミュージアムという所が熊本に、震災の後の記憶を残すということで、阿蘇の方にできておりました。東海大学さんのキャンパスの阿蘇のキャンパスのところをY字型の建物を耐震していた建物が残っていて、Yの字なので、両脇を耐震して、真ん中のところは大丈夫だろうと言って、残っていたんですけども、やっぱり耐震工事していたところは何ともガラスも割れず残っていたんですが、耐震してないところは建物の形状によることもあるのかもしれませんが、被災して柱が壊れてと。もう使い物にはならない状態の建物を、鉄骨で補強しておいて、記録に、皆さんから震災が忘れられないようにという形で残っておりました。それを見ると、もしここも同じようなことがあつたら、似たような感じ、それよりもひどいことになるのではないかと思う気がしましたので、少しでも早く皆さんと意見を纏めて、少しでも良い使いやすい庁舎になるように頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

(後迫副委員長) 先ほども申し上げましたように、1月1日の地震を本当に身近に感じまして、長いこと鯨坂先生と一緒にこのお仕事をやらせていただいておりますけれども、本当にこの市役所もですね、1年でも早く耐震措置ができて、仕事のしやすい市庁舎になることを切に願っております。この構造についてはですね、私には難しすぎて理解できない部分もあるんですが、これからも先生の色々なお話を聞きながら、皆さんと一緒に耐震工事、庁舎のことについて頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。それではレジメの「5. 報告」に移らせていただきます。

「5. 報告」以降につきましては、鯨坂委員長に、議事進行を務めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

5. 報告

(委員長) それでは、皆様方のご協力をいただきながら、進めたいと思います。まず、皆様方にご確認いたします。冒頭、財政課長の方から会議録をホームページ等で公開しますとのことでしたが、発言者の氏名については、これまでどおり、同じようにA委員、B委員といった表記にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員、了承)

(委員長) 事務局は会議録の取り扱いについて、ご配慮よろしくお願いたします。それでは早速、レジメに従いまして、「5. 報告」から入りたいと思います。「(1)垂水市庁舎等のあり方検討委員会の目的と経過について」から事務局の説明をお願いいたします。

(事務局) はい。それでは資料2のレジメをご覧ください。「(1)垂水市庁舎等のあり方検討委員会の目的と経過について」ですが、本市では、令和2年8月の住民投票結果を受けて、新庁舎建設に向けた計画が白紙となったことは、すでにご承知のことと存じます。その後、県からの耐震診断命令があったことから、耐震補強工事に向けて、垂水市庁舎等のあり方検討委員会を設置し、市民目線による多様な意見を頂きながら、専門的・総合的に検討を重ねてきたところでございます。

資料3をご覧ください。本委員会の設置目的ですが、「垂水市庁舎等は、老朽化による防災上の問題及び市民サービスに支障をきたしている機能面の問題が喫緊の課題となっていることから、今後の庁舎等のあり方について、市民目線による多様な意見を反映し、専門的、総合的に検討を行うため、垂水市庁舎等のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。」としております。

これまで令和3年度から令和4年度にかけて計11回の会を開催してまいりました。これまでの本委員会の具体的な活動と成果につきましてご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。令和3年5月24日に第1回目の委員会が開催されたところでございます。その後、耐震診断と3回の委員会を経て、令和3年11月8日開催の第5回の委員会にて「現庁舎の耐震化に対する意見書」が提出されたところでございます。令和4年6月8日開催の第6回の委員会では、耐震補強の検討に入り、同月の第7回の委員会にて「現庁舎の耐震補強工法の方向性に対する意見書」が提出されたところでございます。第9回委員会では指宿市への先進地視察、第10回の委員会では、これからの市庁舎に求められることについて意見交換を行い、第11回の委員会で様々な意見を基に資料5-3にありますように「庁舎等の今後のあり方に対する意見書」をとりまとめて、提出いただきました。

これまで提出された意見書の写しにつきましては、先程言いましたとおり、資料5-3のように資料5-1、資料5-2としてとして3枚添付してありますので、お目通しいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。今までの報告をしていただきましたが、何かご意見、ご質問等ありませんでしょうか。資料の3からご覧になっていただいて、何かお気づきの点がありましたら、ぜひご意見をお願いいたします。

今回から委員に入られた方もご質問がありましたら何でも構いませんので聞いていただければと思います。

(意見、質問等なし)

(委員長) とりあえず次の説明に移らせていただきますけどよろしいですか。後でまた気が付かれたことを質問いただいて結構ですので。それでは「(2)本市庁舎整備に関する状況」について続けて説明をお願いします。

(事務局) それでは「(2)本市庁舎整備に関する状況」についてご説明いたします。庁舎整備に関する状況については耐震診断業務を行い、その後耐震補強計画業務、耐震改修工事設計業務を行いました。この度設計がまとまりましたので、具体的な内容につきましては、技術主査よりご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

(事務局) それでは私の方で説明いたします。資料は資料6になりますが、パワーポイントの方で説明させていただきます。今回説明します内容につきましては、耐震改修工事のスケジュール(案)、耐震改修工事箇所とそれに伴う影響範囲(案)、耐震改修工事に伴う仮設庁舎設置(案)ということで説明いたします。

1頁をお開きください。耐震改修工事のスケジュール(案)です。お示しします案につきましては、現時点での案であり、今後変更になることがありますので、ご了承ください。まず、全体計画につきましては、まだ予算につきましては、議会の議決をいただけていませんので、仮に事業開始を令和6年4月からということで説明いたします。

まず耐震改修工事を行うにあたり、工事範囲にあります関係部署の移動が必要になりますが、庁内での移動だけでは対応が難しいため、今回は仮設庁舎の設置が必要と考えています。そこで、仮設庁舎を設置し、関係部署の移動を行った後、1期工事、移動して2期工事、移動して3期工事、移動ということになるんですが、今回窓口につきましては仮設庁舎に移動するであろう課につきましては、1期工事、2期工事ですら終わらせて、3期工事の中でその課を本館の方に帰すと、3期工事の間は考えております。そして仮設庁舎は、完成した後に解体・撤去・敷地の復旧を行って、仮設庁舎の発注から移動完了まで、大体35か月程度必要ではないかと考えています。

仮設庁舎については業者の指名、入札、契約の後、設計を行い、許認可の申請、その後設置を行うと。引き取った後に仮設庁舎へ関係部署が移動し、使用を開始しますが、工事が終わったときに、関係部署が庁舎に移転した後に、解体撤去、敷地の復旧を行いたいと考えております。1期工事につきましては業者の指名、入札契約の後、準備工、解体、鉄骨の製作、アスベストの除去、補強・補修を行い、仕上げの後、清掃・片付けを行い完了となりますが、工期としては、約9か月と考えています。2期、3期についても同様となりますが、2期については約6か月半、3期につきましては約9か月程度必要ではないかと考えています。

2 頁になります。それでは、1 期工事に入りますけれども、耐震改修工事の工事箇所と工事に伴う影響範囲についてご説明いたします。まず、緑色の濃いラインですね。ここは鉄骨ブレースによる改修になります。濃い赤の部分、ここがですね、鉄筋コンクリートによる耐震壁や開口閉塞になります。影響範囲につきましては薄い緑色の部分になります。影響範囲につきましては作業をする場所、作業をするスペース、そしてまた足場とか、仮設スペースなどが必要になります。長期間になる部分を緑でお示しておりますけれども、短期間のものと2 階以上の足場については表記しておりません。そして今回、東側のトイレを工事に入るものですから、トイレにつきましても仮設トイレが必要であるということで、新館の南側に仮設トイレを設けることとしております。

3 頁になります。2 階です。工事箇所につきましては、鉄骨のブレース。鉄筋コンクリートによる改修。そして、影響範囲になります。

4 頁になります。4 頁は3 階になります。工事箇所が鉄骨ブレース、鉄筋コンクリートによる改修。そして影響範囲が緑のところになります。

そして5 頁になりますが、屋上階になります。鉄骨ブレースの改修。鉄筋コンクリートによる改修。そして今回三角の表示があるんですけど、ここにつきましては、柱と壁の境目や開口部の端っこの方にですね、幅 3 cm ぐらい、長さ 30 cm から 40 cm ぐらいの溝を掘ります。そして、そこをすることによって、柱の割れを防ぐという形で構造スリットとなりますが、そういう工事をします。

そして、青色のラインにつきましては、コンクリートの壁を一部斫りまして、そこに鉄筋を増量して、補強してコンクリートを補修すると。壁梁の補強になります。そして緑が影響範囲の分です。

6 頁になります。ここからは2 期工事になります。2 期工事の1 階につきましては、鉄骨ブレース、そして鉄筋コンクリートによる改修。そして影響範囲になります。

7 頁になります。ここは2 階になります。2 階につきましては、工事箇所がですね、北側の窓部分だけ、今回ですね、2 期になります。影響範囲はそこまで影響はないと考えております。

8 頁になります。2 期工事では、3 階の耐震改修の工事箇所はありません。

9 頁になります。9 頁につきましても、屋上階につきましては、2 期工事では改修箇所はございません。

10 頁になります。ここから3 期工事に入ります。3 期工事につきましては、1 階の耐震改修の箇所はないんですけれども、2 階、3 階の改修がありますので、1 階については足場とか作業スペースがあるので、緑の部分が影響範囲になります。

11 頁になります。ここは2 階です。まず、鉄骨ブレースによる改修。そして鉄筋コンクリートによる改修。そして影響範囲。ここは構造スリットと影響範囲ですね。

12 頁になります。3 階です。鉄骨ブレース、鉄筋コンクリートによる改修、構造スリット、この緑色の部分が影響範囲になります。

13 頁になります。屋上階ですが、東側の塔屋について、鉄筋コンクリートによる改修を行います。影響範囲はこの部分になります。

次に、耐震改修工事に伴う仮設庁舎の設置ということで、先ほど申しましたけれど

も、1階の窓口の方がですね、庁内だけでは移動が難しいということで、ここから見えます北側の駐車場があるんですけども、ここですね。そこの来庁者を除く公用車が止まっている部分、このL字型になっているところですね。ここに仮設庁舎を建てようとして計画しています。規模としましては、形状とかですね、作業スペースを考えまして、右側の方にありますけれども、縦16.2m、横9mの、面積としては145.8㎡程度、また必要によりましては左側の方も考えておりまして、縦が5.4m、横が9m、面積が48.6㎡程度のもは設置が可能であると考えております。ここに入る机等の配置についてはですね、移動する課の方で考えていただきたいと考えております。この範囲であれば税務課とか市民課、一つの課ぐらいは何とか入れるかなと考えています。

今回耐震改修工事を行いますけれども、この改修工事につきましては、来庁される市民や職員の安全確保のための工事であり、工事期間中ですね、多大なご迷惑おかけすると思っておりますけれども、ご協力お願いしたいと考えております。以上で説明を終わります。

(委員長) ありがとうございます。今の報告を踏まえまして何かご意見ご質問等、ないでしょうか。

(B委員) いいですか。

(委員長) はい。

(B委員) まず2点あるんですが、斫りとか、開口閉塞とか鉄骨ブレースとか、初めて、参加された方、用語がわからないんで、その辺をちょっと1つ解説をしていただければありがたいのかなあというところと、それからもう1つは、1, 2, 3って工期が分かっているんですけど、なんでかなと思って見ていくと、なんかこうポツポツやってる感じがあって、構造的な問題なのかなとは思いますが、理由を教えてください。

(委員長) 事務局の方からお答えをお願いします。

(事務局) 先ほど質問にありました工法なんですけれども、今回、枠付きの鉄骨ブレース工法、鉄筋コンクリートによる耐震壁、それと構造スリット。壁梁の補強ということで、今回4つの工法を行うようにしています。先ほど説明しましたので省きますけれども。

(委員長) ここを説明しないとわからないですけど、どこに、どのような補強があるのですか。

(事務局) 先ほどはですね、1期工事、2期工事という形でしたんですけども、全体1期工事から3期工事までを含めたもので説明しますと、緑の部分ですね、これが鉄骨のブレースによる、改修です。箇所です。そして、赤い部分が鉄筋コンクリートによる耐震壁と、あと開口閉塞、開口部を塞ぐことになります。

(委員長) 窓を塞ぐと言ってくると分かりやすいです。ゆっくり説明してください。

(事務局) (パワーポイントで説明) それでは2階になりますけど、緑の部分について、鉄骨ブレースの入る改修箇所です。そして赤が鉄筋コンクリートによる耐力壁、窓を塞ぐところですね。そして、これら3階もなんですけど、先ほど言いました窓のですね、端っこの方の下とか上とかあるんですけども、そこに溝をつくって、柱が短いとですね、壊れやすいということで、それをする事によって柱を長くして、補強というよりは、柱を守るという工法になります。

それでは3階になります。鉄骨ブレースを入れるとかですね。そして、鉄筋コンク

リートを入れる部分と、耐震壁、構造スリットになります。

屋上階です。ここで西側の塔屋と東側につくるんですけども、緑が鉄骨ブレース、赤が鉄筋コンクリートによる耐震壁、開口閉塞、構造スリット、ここまた青の部分になるんですけども、ここについては、壁の一部を研り取って、鉄筋を補強して、壁なんだけれども梁の役目を持たせるための改修を行います。

これはまず、鉄骨ブレース工法の説明になります。今柱、梁があるんですけども、ここに、アンカーと言いまして、鉄筋をですね、穴をあけて鉄筋を差し込んで、樹脂で固めるということで引っ張っても取れないというような形にします。そのあと、枠付きの鉄骨ブレースを入れます。そして、ここに今青い部分なんですけれども、6mm程度ですね、スパイラルと言いまして、言えばバネみたいな形ですね、バネみたいな形のやつをはめ込んで、そのあと、ここで無収縮モルタルって書いてあるんですが、それに圧入をかけて、隙間なく埋めていくということで耐力を持たせるようにしています。そして最終的にはこんな形になると考えます。

次の工法が鉄筋コンクリートによる耐震壁になります。柱と梁の間に入れますけれども、ここでまたアンカーを打ちます。そのあとに鉄筋を組みまして、そして、またスパイラル筋を周囲、全体に回す。そのあとコンクリートを打ちますが、コンクリートを打つとどうしてもこの上に隙間が出るものですから、この隙間に先ほど無収縮モルタルと言ったんですけども、これはもうちょっとドロドロのモルタルで、でも固まったら強度が結構出るやつを使います。そして終わると普通の壁になると、仕上げをしたらですね、なります。

そして次は、開口閉塞なんですけれども、この空いてる部分が窓と見ればいいと思います。その周囲を研って、研るといっか壊してですね、壊して今ある鉄筋を露出させます。そしてここについては鉄筋が回っているんですけど、ここは鉄筋がないので、こちらの方はアンカーを付けます。その後、鉄筋を組みまして、今回ここがないので、ここにつきましては溶接で定着を取ると思います。その後、コンクリートを入れて、そしてまた、無収縮モルタルを注入して、仕上げると、こんな形になると思います。

今度は構造スリットなんですけれども先ほども言いましたとおり、窓の下の方に、これが、溝になるんですけども、ここを研ってですね、壊して、溝をつけます。

3cmの幅で、壁いっぱいの30cmから40cmのですね、長さのものをつくりまして、ここに防水処理した後に仕上げをかけるとなるんですけども、若干この傷跡は残るだろうと、仕上げが違うのでなります。そして、壁梁の補強になります。これにつきましては、一部壁を壊しまして、鉄筋を露出させた後、今度はここを梁と柱としてみなすためには、アンカーを打って、またここに鉄筋を組みます。横から見ると、かぎ型のもを入れて、梁みたいな形の強度を持てるように補強します。コンクリート打設した後、樹脂モルタルを充填するということになって、最終的にはこのような形で、また壁になるということになります。

工法については以上で簡単には説明が終わったんですが、先ほど言われました、なんで3期工事かということなんです、工期につきましては、いっぺんにやってしまおうとなかなか仮設庁舎とかですね、役所内の移動とかっていうのがあるものですから、なるべく役所の範囲内でしたいと考えておったものですから。それと、市民課などの

場所によりましては、ここから動けないという場所もあるので、言えば、重要な書類がある部分、そこについては動かせないということなので、全部してしまうとそこに入れないと、そういうときに、仮にこの部屋に入れないとしたときに、全部やっちゃうと入れないので、こっち半分を1期工事。こっちを抜けてこっちからすると、この部屋に入れるということで、してます。そういう形で3期工事になると。南側につきましては、1期で全部あげたほうがいいという工法の場合につきましては、ここでやれるんですけども、後で積み重ねる部分については、年度をまたいでも良いということなので、今回3期工事ということで挙げてます。以上です。

(事務局) 補足よいですか。本当にですね全体を移動して、まず一気にやってしまうというのが一番効率的ではあるんです。ただ市役所のどうしても業務上ですね、特に戸籍とかですね。電算化になってるところもあるんですけど、まだ紙の媒体が残ってる。そうすると、耐火金庫に納めなければいけない。そうすると、仮設庁舎でまた耐火金庫とか、耐火倉庫とかですね、そういうのも考えないといけないってことで法律的に厳密に言うんですけど、そういうのが出てきたりします。そうすると、1階だけ全部移動しましょうか、仮設庁舎をつくってでも移動しましょうかってなったとき、今の福祉課、保健課っていうところは、移動の必要はないわけです。そしたら、死亡・出生ってなったときに、市民課のどっか違うところでやって、こっちにもまだ来ないといけないとかですね、そういう市民の方々の動線、そういうのを考えて、今の庁舎を生かしながら、この周辺で何とかできないかっていうところを考えたところです。仮設庁舎についてもですね、空き店舗とかいろいろ考えたんです。見にも行ったんですけど、なかなかその移動距離、市民の皆様の移動距離というのを考えたときですね、1か所ちょっと大きいところでもあればまた何とかなったんですけど、なかなかそこが難しく、仮設をしようまく使いながらっていう方向で、今収まって、こういう計画になります。

(委員長) いかがでしょうか。

(B委員) 総合的に勘案したらこうなったという、はい、ありがとうございます。

(委員長) 他にはお聞きしたい点いかがでしょうか。只今のスライドに対するご質問でもよいです。図面の見方で、例えば1期工事で、緑が入っているところは、中に入れなくなるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) はい。そこはちょっと規制がかかるだろうとみています。

(委員長) 例えば外からはここは通れなくなるということでしょうか。

(事務局) そうですね。そこはもう、中庭の方にクレーンとか置いて持ち上げるときに使うだろうと考えてまして、窓口の部会があるんですけども、その中からここは通れるようにしてほしいという意見もありまして、こうしたときに、新館側の方を1mとか壁をしてですよ、仮設をしながらするのがいいのか、それとも安全を考えて閉め切るのかということも議論をいただいているところです。

(委員長) 例えばこの階段が緑になってるときは、この階段を使えなくなるということです。場合によっては養生シート等で囲み、ほこりがこちらに来ないようにするという、ことです。緑の色が塗ってあるところは、工事現場になるという理解でよいのだと思います。

(C副委員長) 平日から工事はするんですよね。土日にするわけではなく、平日に。

(事務局) 音の出るものにつきましては、なるべく土日でということ考えていますけれども、そうすると工期がいくらでも長くなるので、少しぐらいの音につきましては、我慢していただくことになるかもしれません。これ、工事になってみないと、どのぐらいの音がするのかはつきりしないものですから、一応やって、どうしても無理だよってなったら、そこはちょっと、土日にしていただくとかということになると思います。

工種によって、さきほどやりと言いましたけど、コンクリートを壊すというのは音が出ますけれども、下地とかあまり音がしないところにつきましては、行っていただきたいと考えております。

(委員長) ご不明な点ありましたら、ご質問いただければと思います。

(事務局) D委員よろしいですか。

(事務局) 私が先ほど工法について説明をしたんですけど、概略はあれでよいと思うんですが、何か補足されることはありますか。

(D委員) 今の改修工事するにあたって、まずポイントは、なるべく早く改修工事完了したい。

そのためには、市役所の業務時間以外にやれるやつは、やるか。土曜日曜祭日を利用して、なるべくその時間を有効に使って、改修工事やって進めたほうがよろしいかと思うんですよね。

なるべく昼間の業務に迷惑がかからない。そういうものを考えると、アンカー工事なんか相当音出ますし、その辺を、工事発注する仕様書の中に盛り込んでいただいて、業者で検討してもらえればよろしいかと思います。

以上です。

(事務局) ありがとうございます。

(委員長) よろしいでしょうか。

まだ少し変更があるかもしれないということです。

市の方針としても、なるべく、耐震化はしたいので、それに向けて少し検討しながら、今後進めていくということをお願いできればと思います。

それでは次の議題の(3)新たな外部委員会としての目標について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) (3)新たな外部委員会として目標ですが、資料5の3にありましたとおり、こちらはちょっとまとめたものなんですけれども、社会情勢に対応した市民が利用しやすい庁舎機能に関する事。庁舎等に必要な機能、防災機能、DX化、行政機能の複合化等に関する事、リノベーション等に関する事といった目標のもと、主に本庁舎の庁舎機能やリノベーションといったところを協議し、方向性を意見書として、取りまとめたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

(委員長) はい。ありがとうございます。

ここの委員会での今後の目標について今ご説明がありました。

この点は大丈夫かという、ご意見ありましたらぜひお願いできないでしょうか。

(事務局) いいですか。

今担当が説明いたしました。この抜粋をあげた部分ですね。前回までの委員会で、

資料5の3で、前回令和4年の3月までの任期で当委員会の委員の皆様、ここで取りまとめをいただいた資料の一番最後の部分ですね。

2の(1)から(4)まで簡単にちょっと資料としては書かせていただいたんですけど、実際新庁舎を建設する計画で、市役所の改修というか、設備も含めて、先延ばししてきております。白紙になった段階でですね、もうどうしても変えなければならなかった。もう部品がないとメーカーからもずっと言われてきてた、電話交換機とかです。そういうのはもう先に変えさしていただきましたけど、いろんなところで、その先延ばしというか、防水工事とかもですね、そういうところも先延ばしをしてきて参っております。

今後実際この庁舎を耐震してしばらくは使うことになると思います。新たな庁舎の建設をするのかまた改修するのかということの話に関してもですね、協議し始めてからおそらく10年ぐらいかかるのかなというふうに思っておりますので、その間、どうやって使っていくかっていうのを考えて今後、考えていけないといけない。そういう意味では、どの程度の改修をするのかっていうのが重要になってくると考えます。

そこで、令和4年度には指宿市役所を視察に行ったんですけど、また、来年度以降ですね、令和6年度、また他にも改修している庁舎もございますので、そういうところをまた1件でも視察に行っていたらいいですね、それらの専門、団体の専門職という立場、また、一市民としての立場からですね、アドバイスというか、提言をまとめていただければなというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。

(C副委員長) 今回の1期、2期、3期の工事では、耐震改修しかならないってことですね。

(事務局) 耐震改修と耐震改修したときに、すぐ出来ない部分と耐震ブレースが入るところのサッシとかについてはしないといけないだろうと。

耐震改修をした後にそこをいじれなくなるところは、今回しようかと考えています。

(C副委員長) それが終わった後に建物のバリアフリー化だとか高齢者とか子供にとかいう工事をこの場で検討してどこまでをするのかしないのかっていうことを皆さんで話し合ってもよろしいですかね。

(事務局) はい。

(委員長) はい、どうぞ

(A委員) 今回耐震をするっていうことでもう決まって、こうしますっていうことで、結局これ補助金が入っているわけで国の補助金が入っていると。耐震しました、じゃ2、3年ぐらいで庁舎建てますっていうわけにはもちろんいかないわけで、その間、使ってどんだけ、何年、5年なのか10年なのか、ずっと使い続けていくっていうその間に私たちその新庁舎に向けてどういふとか、場所もあるし、規模もあるし、またいろんな人口減少とかもあるので、同時進行で進めていけないとは思いますが、また他の事例としてこういう市役所の耐震に補助金を入れて耐震化しましたっていう他の何か、事例も何か、またちょっと情報を仕入れてもらって、その耐震して何年、何年後、使い続けて、その間にどんなところ改修してとか、もうとにかくいろんな問題があると思うので、1つ1つ整理をしていかないといけないと思いますので、先ほどあったように仮設のものを用意するとかいうのも最初は、なんでこんな1期、2期、

3期とするのかなという疑問もあったけど、やはりそうやって移動とかいう面が難しいっていうことがあったので、多分おそらく市報とかで多分逐一報告があると思うんで、そういったことを市民の皆さんもわかりやすいような説明、情報公開をこれから進めていただければと思います。

以上です。

(委員長) ぜひお願いします。

(事務局) はい。

今ありましたようにですね、情報公開につきましては、市報等で随時掲載していきたいとは考えています。ただ、なにぶん今回この会があって、すぐ公開っていうのはなかなか難しくてですね、まず3月の新年度予算を通過した後ということになりますので、4月号に載せられるかっていうのはちょっとまだ定かではないですね。必ず皆さんにお知らせできるようにいたしますので、また、どんな市報になるか、楽しみにしてください。

(B委員) いいですか。

(委員長) どうぞ

(B委員) 我々が委嘱された期間に、目指すゴールっていうのは結局どこなんですかね。

そこはわからんちょっと。何かこう意見の出しようがないのかなと思って、ここの前の任期の中で決まった、ここの庁舎のあり方、これが新しく作る庁舎なのか、基本的な考え方とかっていうのを話し合っていけばいいのかっていうところが1つあって、もう1つは今度耐震補強する庁舎をどんなふうに使っていくための設備更新だったりとか、改修、リノベーション、改修のあり方っていうのを、話し合っていくのか。

今、A委員が言われたように、2つの流れがあると思うんですけど、ひとまずどっちを目指せばいいのかなっていうところをちょっと。事務局がどういうふうを考えておられるのか教えていただければ、また議論が進みやすいのかなっていう気はしますけれども、どんなものでしょうか。

(委員長) どうぞ。

(事務局) はい。

非常に難しいところではあるのですが。

まず新庁舎建設というのが白紙になって、このあり方検討委員会というのは、新庁舎も含めた庁舎のあり方を考えていきたいと思いますという会議だったというふうに私は記憶しています。そのときは直接の担当じゃなかったんで、そういうふうに記憶してるところです。ですので今回、この庁舎耐震することによって、当面の間は使えてるわけです。あとは経年劣化というのもやっぱりコンクリートも木もそうですし、やっぱりありますので、そこを見ながら、使い続けていくのか、幾らかどっかで、舵を切りかえて、新庁舎の、別な庁舎っていうのを考えていくのかっていうことが2つの方向性があると思うんですよね。

最初言いましたように庁舎をつくるとなったときは、やっぱり基本構想からまた基本計画とかいろいろ皆さんの意見を聞いていくと、10年ぐらいのスパンは考えないと、早くてもですね完成するまで10年ぐらいはかかると思います。

もっとかけた方がいいのかもしれないですし、遅ければ遅くなるほどまた工事費も

高くなったりはするんですけど。どっちの考え方っていうのが、今ここで結論は出ないと思うんですよ。ですので、まずは耐震をして、必要最低限度のところの設備、市役所の事務を効率化する設備もありますし、市民の方々が使いやすくする、その結論が出るまで10年待てるのか待てないのかとかですね。その辺の、皆さんご意見っていうのもあると思います。そういうのを、いろんな形でお聞きしながらですね、どこまで改修するかっていうところを、まずは決めていくのがいいのかなっていうふうに思います。

それが前回意見書をいただいたこの一番下に書いてありますように、DX化とかですね、バリアフリー、それから防災機能、ここも併せてですね熊本地震でもでしたけど、庁舎がもうダメになって、防災機能を発揮できなかったとかですね、関東大震災では、テントで災害対策本部を作ったっていうのも聞いたりしておりますので、そういうふうにならないような庁舎っていうのは、必要不可欠だというふうに思っておりますので、そういった方向性で皆さんの議論が深まればというふうに思っています。

(委員長) 多分、10年間ぐらいは使うことになりそうなので、その間に最低限にこういうところはこうやろうかと決めれば、この工事の中でやってしまった方が、楽なのです。

その部分を閉鎖して工事できるわけですから、ここで必要最低限、これだけはやったほうがいいのかとはどの意見があれば、検討してはいかがでしょうか。

特にバリアフリーとか、市民が使うにあたって必要なものがあれば、検討を徐々に進めていくことは重要です。

10年は使うと考えたときに、これだけは改修したらよのではないかとの話があれば、それも検討してはいかがでしょうか。

(B委員) すいません。いいですか。

(委員長) どうぞ。

(B委員) ちょっと僕が引っかけたのは資料3の2の(1)の新庁舎への建て替えについてはちょっと引っかけたて、あそこはとりあえずひとまず置いといて、今回の補修工事に伴うところの、DX化とか、それから防災機能とか、行政機能の方だとか、そういうところを考えていけば、この検討委員会とか、まずは考えていけばいいのかなという理解でいいですよ。

(委員長) はい、ありがとうございます。

(A委員) その2年のうちに、議論して、3年目の最後に結構いろんなところ盛り込んでいくっていう形にならない、内容にもよるんでしょうけど。

予算とかの面もあるでしょうっていうことですよ。

(C副委員長) 予算、補助貰えるなら、そんなものでしょうし。

(事務局) はい。なかなか予算の裏付けがない中で、提示という話をするの難しいんですけど、今、予算まだ上程しておりませんのでやる金額は、なかなかこの場で申し上げることはできませんけど、さっき主査が申し上げましたとおりですね、例えばの話ですね、1階の税務課の前のところは、駐車場の前ですね、格子のブロックがついてますね、その内側にプレースを入れるわけです。鉄骨のですね。

そしたら、アルミサッシ、もう変えられなくなる可能性っていうのが非常に高いんですよ。そういったところと今実際この台風が来たりすると、もう昔のサッシ

なもんですから、レールの下から吹き込みがすごく激しくて、委員もご存じだと思いますけど、新聞紙を詰めたりしてですね、何とかしのいでいるっていう状況が続いています。

そういったところで、次、この耐震工事をしたことによって、次の改修ができなくなるようなところっていうのは、早めにやらざるをえないのかなというふうには、思っているところです。

ただこの予算がなかなかというところで具体的に議会の承認いただきながらですね、そこはうまくやれるところは、やっていかないといけないとは思いますけど。

そうですね、ここでやっていきますっていうのもなかなか言えないところがありまして、ここにお諮りしながら、また議員の皆様と十分話し合いをしながらですね議論を重ねて、何とか予算確保できればというふうに今思っています。

以上です。

(委員長) 耐震化工事と長寿命化工事の2つがあります。

耐震化だけを今進めていますけど、部分的に長寿命化に近い工事で、後でできなくなる工事は、やってしまったほうが効率的です。本来、一番よい方法は一緒にやってしまうのが一番効率的ですけど、今までの経緯がある中では、そこまでは踏み切れない状況と考えます。

ただし、皆さまのご意見を聞き、皆さまが納得した上で進めていく必要がありますので、この委員会で何とか効率的に、税金をなるべく使わないようにしながら、使いやすいようにできればと思います。

それでは今日の議題は、3点とも終了いたしましたよろしいでしょうか、

本日は以上となりますが、事務局から何かございますでしょうか。

よろしいですか。

(事務局) 長時間本当にありがとうございました。

今年度初の委員会というふうになったんですけど、今年度中にもう1回できるかどうかというのはちょっと定かではありませんけど、今ご質問等もありましたようにですね、今後はもう、庁舎に必要な機能というのをですね、これが必要じゃないかっていうのを、どんどん意見をいただいてですね、短期でやらなければならないところで、長期的にやられていけないところというのいろいろ出てくるかと思しますので、ぜひ、忌憚のないご意見を今後もよろしくお願いします。

(委員長) ありがとうございます。

それでは今日の委員会を閉会します。

ありがとうございましたこれで終了いたします。

また、次回よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。